第２回　大阪狭山市総合計画・総合戦略審議会　議事概要

開催日時	令和７年４月１１日（金）１０時００分～
開催場所	大阪狭山市役所３Ｆ　第一会議室
出席者	上甫木委員、小野委員、溝手委員、冨田委員、菊屋委員、大西委員、 西井委員、山村委員、中嶋委員、上田委員、酢谷委員、寺坂委員、 南城委員、金谷委員、小松委員
欠席者	久委員、地下委員、野村委員
事務局	政策推進部長、政策推進部次長、政策推進部次長兼企画・情報政策グループ課長、政策推進部企画・情報政策グループ課長（情報政策担当）、政策推進部企画・情報政策グループ課長補佐、政策推進部企画・情報政策グループ主査、政策推進部企画・情報政策グループ兼まちづくり推進部都市政策グループ主査
傍聴者	２名
議題(案件)	開会 議事 （１）第１回大阪狭山市総合計画・総合戦略審議会の振り返りについて （２）第五次大阪狭山市総合計画（後期基本計画）（素案）について （序章及び第１章から第３章まで）
資料	資料１　第五次大阪狭山市総合計画基本構想（素案）として諮問された事項に対する委員の意見と審議会としての方向性（案）

議　事　の　経　過	
発言者	発言の内容
	１　開会 ・事務局担当者変更の報告 ・資料の確認 ・出席者の報告と審議会成立の報告 ２　議事 （１）第１回大阪狭山市総合計画・総合戦略審議会の振り返りについて （資料説明）
会長	・気になる点等があればご発言いただきたい。
委員	・資料１の番号１９は、④に記載がないが、検討していただけないのか。
事務局	・番号１９は、最終の計画書や概要版の製本に関する意見なので、最終の公表のタイミングで読みやすい形にしたいと考えている。④は空白だが、外に出す部分では反映させていただきたいと考えている。
会長	・体裁だけの問題ではなく、分かりやすい言葉遣いなど、内容に関わる話なので、答申の際でも検討課題に入れてほしいという意見である。

事務局	・専門用語や横文字など難しい表現を使わず、市民に分かりやすい表現で見直したい。
会長	・専門用語や横文字を片仮名で書かれると分からないことが多いので丁寧な説明がほしい。
事務局	・用語集も資料編で整理させていただく。
会長	・資料編だけではなく、本文の中で配慮が必要。特に基本構想は、意図が伝わるようにしていただきたい。
委員	・番号１０はデジタルデバイドの対策を検討すると書かれているが、対策の内容についてはこれから検討するのか。
事務局	・デジタルデバイドの対応は、例えば、スマホ講座を開催し、各種申し込みの方法やマイナンバーでの手続き方法等をレクチャーするような取組みを実施している。
委員	・デジタルデバイドという文言を入れるだけでは意味がないので、具体的な対策の内容も必要ではないか。
事務局	・対策の主な内容について記載するというご意見なので、検討させていただく。
委員	・デジタルデバイド（デジタル格差）の対策として、デジタル技術を活用することで、生活が便利になったり、質が向上することを前提に説明をすべきだと思う。いろいろなデジタルセミナーを開催されているがプル型でプッシュ型はなかなかない。デジタル技術を享受することで、便利になることを伝える、そのような施策を講じるような方向性があればよいと思う。
委員	・番号１４について、さやりんおでかけサポート事業は社会福祉協議会と市の協働事業で、運転手はボランティアを募って講習を受けてもらっているので、できるだけ多くの方がボランティアに参加してもらえるよう宣伝にも努めていきたい。
会長	・基本計画の施策や実行段階において、プッシュ型のセミナーやボランティアへの呼びかけも検討いただくように配慮願いたい。 ・基本構想は、基本計画の施策の検討によっても方向性を加筆する必要が出てくるかもしれないので、振り返りはここまでにして次の議題に移りたい。 （２）第五次大阪狭山市総合計画（後期基本計画）（素案）について ①　序章 （資料説明）
会長	・序章と全体の構成を説明していただいた。 ・気づいた点があればご発言いただきたい。 ・資料１０のｐ.８の「⑵基本目標と横断的視点」として基本目標が書かれているが、これは現計画では記載がなかったのか。
事務局	・総合計画では記載しておらず、第２期総合戦略で掲げていた４つの基本目標を継承して記載している。 ・ｐ.７の「⑴総合戦略の趣旨・位置づけ」にあるように、後期基本計画では、地方創生を成し遂げるための施策を重点施策として位置づけるとともに、新

	たに基本目標や横断的視点、数値目標を盛り込むことで、総合計画と総合戦略との一体化を図り、これまでの地方創生に向けた基本的な考え方を継承・発展させつつ、総合計画に溶け込ませる形で見直しをしている。
会長	・実質的には総合戦略で施策が展開されるが、中間見直しで関係性を明確にして、総合計画の中にも総合戦略の４つの目標を明記したということである。
委員	・過去５年間の進捗状況やどこを見直すのかという点が明記されていない。それを書かなければ何を見直せばよいか市民には分からない。
事務局	・総合戦略では基本目標ごとに数値目標を設定しているが、今回の見直しでは、指標は変更せずに、目標年度である令和１２年度の数値目標を新たに設定した。総合戦略の実施状況等は毎年、行政評価委員会で審議されており、資料１５のｐ.２に数値目標に対する進捗状況等を整理して、今回の目標値を設定している。
委員	・委員は資料を見るから分かるが、市民は総合戦略の進捗状況が分からない。
事務局	・進捗状況が分かるような形にしたほうがよいという意見として伺った。
会長	・資料１５の進捗状況を踏まえて目標を見直していると理解したが、なぜこの目標になったのかが資料から読み取れないという意見だと思う。そこがもう少し分かる資料を審議会で出してもらえると皆の理解が深まるのではないか。その部分まで計画に入れると煩雑になるので不要だが、審議会でエビデンスを理解し、共有化したほうが、行政も市民へ理由を説明できるのではないか。
委員	・いろいろと検証されていることが通じていない。
会長	・プロセスを見える化した資料があると審議会でも検討しやすいし、市民から説明を求められても対応しやすくなると思う。
委員	・市民への理解について、大阪狭山市はベッドタウンの要素が強く、昼間は市内にいない人の人口比率が非常に高い。市内で生活する時間が短い人たちにどう周知していくか。この審議会の委員は、自営業や地元企業の経営者、地域で活動されている方が多く、人口比率でいうと一部の人で全体を審議している傾向にある。昼間にいない人たちにも、いかにこの計画を伝えるかも重要だと思っている。
会長	・ここの委員には公募委員も含めていろいろな分野の方がいるという前提で、それ以外のサイレント市民への配慮が必要ということだと思う。
委員	・ｐ.１１の「重点施策」の「横断的視点Ⅱ」が「新しい時代の流れを力にする」から「デジタルの技術を活用する」に変わったが、世の中がまだまだ凄い勢いで変わっている中で、ピンポイントの内容に入れ替えるのは、国や府の動きに即して変えたと説明されてもどうなのかと気になる。３つ挙げて具体的な内容を１つ増やすなら分かるが、入れ替えるのはどうかと思う。
事務局	・第１回審議会でデジタル技術と人とのつながりやSociety５．０の議論があり、「新しい時代の流れ」から「デジタル技術を活用する」に見直し、デジタルにクローズアップした形になっているので、より幅広くSociety５．０の話やつながりの話も含めての記載内容に改める必要性を事務局も感じていた。

	・資料１の番号１６にデジタル技術の話も含めて「Society５．０とウェルビーイングの関係はつながるべきであり、まちづくりの方向性として表れてほしい」という意見があり、施策の大綱でそれに関する記述を検討することを受けて、横断的視点も幅を広げた記載に内容を改める必要があると考えている。
会長	・横断的視点を３つにして、デジタルを３つ目に挙げるのは違和感がないが、差し替えるのはどうか、３つにしてもよいのでないかという発言である。
事務局	・２つにこだわっているわけではない。
会長	・それなら、特化してデジタルが３つ目に出てきたということのほうが分かりやすいと思う。
委員	・横断的視点Ｉの「多様な人材の活躍を推進する」では、人材という表現を使うと、少し偏りがあるので、多様性を大切にして、「さまざまな人が活躍できる」という表現の方が広がりがあると思うので表現を検討していただきたい。
委員	・施策の大綱に「市民とともにつくる参画と協働のまちづくり」とあるが、市民が活躍できる環境整備の前段階として、担い手となるやる気のある人が減っているという問題がある。入口をどうするかという部分が抜け落ちているので、まちづくりの意識を持ってもらうためにどうするかというところまで踏み込むことが必要ではないか。実際に地域で活動しなければ基本的なところは理解できないが、できないことを強制すると人は逃げていく。説明した上で、人々がこちらを向くようにしなければならない。
会長	・大事な意見だと思う。多様な人の育成、多様な場の育成を同時に進めていってマッチングしていく。人だけや空間だけを創ったらよいのではなく、このバランスを考えていかなければいけない。「多様な人材の活躍」も多様性に立脚して人と場の育成を推進するなど、少し広げた言い方が大切ではないかという印象を受けた。 ・横断的視点の「新しい時代の流れを力にする」は、いろいろな効率化等を含めて、デジタルが特化して出てきてもよいのではないかという意見だと受け取った。
委員	・新しい場づくり、新しい人材を引き入れるのはデジタルが鍵になってきている。実際の場に参加できない人、特に若い人たちも、市がデジタルを取り入れると参加できる。今は多様な人材、場所、デジタル等が個々に出ているから違和感があるが、デジタル化すると効率化だけでなく、活躍が見えていない層もまちの資源となって動くということを出していくとよいのではないか。 ・p.９「基本目標Ⅳ」の③の意味が分からない。
事務局	・③は誤字で、正しくは「地域産業の魅力向上」である。
委員	・地域の人が活動に参加するには、デジタル化も必要だが、やはり人と人の触れ合いが必要である。そのベースとなるのが自治会だが、資料１５の進捗状況で基本目標２の「①地域コミュニティの強化による安全・安心のまちづくり」の「自治会の加入率」を見ると令和７年の目標値が大きく上がっている。

	これは何か根拠があるのか。
委員	・全国的に総合計画では各市とも６０％以上の目標を立てているところが多い。ただ、本市の令和６年の５１．７％は大阪府でもかなり優秀で、自治会が活性化しているという数値である。精査して実態を把握してほしい。
委員	・p.１１に「多様な人材の活躍を推進する」とあるが、活躍の推進ではなく、まず市民に取組みの必要性を知らせるという事業から始めたほうがよいのではないか。
会長	・たくさん意見をいただいたので、事務局に検討をお願いしたい。
	②　第１章「子どもや若者の未来が輝くまちづくり」について （資料説明）
会長	・第１章は大きく３つの施策があり、その施策の背景、取組内容について説明があったが、具体的な内容について質問、意見があれば伺いたい。
委員	・施策１について、各地方自治体はこども基本法に則って社会全体で子育てをしていくということなので、その大本として、こども家庭庁がこども基本法に基づいて設置されたことを入れるべきだと思う。
委員	・p.２の最初の見直しポイントに「こども計画を策定」と書かれているが、これは何を指しているのか。 ・施策１ではおそらく就学前の子どもに特化していて、こども基本法やこども家庭センター、「こどもまんなか社会」についても記載しているが、施策２の教育環境や施策３の若者の育成ではでてこない。支援内容としてＵＰっぷやぽっぽえんで情報発信をしますとなると、結局、就学前の支援ばっかりになって小学校やさらに大きな子どもの保護者からサポートがないという声も聞く。子どもって誰なのかと思った。 ・教育環境についても、学校中心の文章で社会教育や生涯学習というポイントが出ていないし、途切れ途切れになってしまっている。 ・また、p.６の５番目の進捗状況の指標で、地域共同活動参加者数の目標値を令和１２年は５４０人から５００人に減らしている理由を伺いたい。
会長	・子どもの定義について、施策１は就学前、施策２は学校環境が中心で社会教育などがないという意見である。また、地域共同活動参加者数の目標値についても説明していただきたい。
事務局	・１点目の「こども計画」については、p.３の「(2)子育て支援の充実」の最後の項目に記載している。「こどもまんなか社会」の実現をめざして、国の「こども大綱」や大阪府の「子ども計画」が作られた中で、大阪狭山市の「子ども・子育て支援計画」は保育量などの数値を踏まえた計画になっているが、「こども計画」、理念的なところから具体的な数値や実際の動きまでも含めた計画になってくるのではないか考えている。具体的にどういう形で作るかについては、現場で議論していくことになっていく。 ・建てつけの部分については、施策１が就学前で、施策２が教育環境、施策３が子どもや若者の健全育成に特化しているという指摘だが、施策間で被さる

	部分があることは認識しているが、現状は施策ごとに分かれた整理としている。
委員	・社会教育は大人のものではない。子どもの教育は、学校や地域のいろいろな取組みの中でも行って、その両輪で育てていく。それが、保護者も子育てするけれど、地域も子育てをするという話につながる。
会長	・この章のタイトルである「子どもや若者の未来が輝くまちづくり」を見直す中で「こどもまんなか社会」の考え方は重要であり、切れ目のない子育て、見守りをするという考え方が含まれるとすれば、かなり見直す必要が出てくる。施策１～３の立て付けが一側面に偏っており、学校も小・中学校が連動するという戦略で、社会教育が入っていない。それも含めて「こどもまんなか社会」の考え方をもっと具体的に読み直さなければいけないと思うがいかがか。
委員	・計画は区切りながら作るので限界があるが、総論のところで、子どもや若者、高齢者等の対象別の話が出るが、地域はさまざまな人が一体で暮らしているので、地域ではさまざまな人が暮らしやすいものを作っていくというメッセージが重要ではないかと思う。 ・その上で気になる点が２点ある。１つは、施策３の「子どもや若者の健全育成」で生活困窮の話が出てくるが、サポート内容が十分ではないように思う。スクールソーシャルワーカーやカウンセラー等、学校の先生以外に相談できるところが必要なので、そういうサポートの部分を補強したほうがよいと思う。 ・もう１つは、施策１の「輝く」というところで、子どもにとって自己表明できる機会を持つことは重要なので、そういう機会をどれだけ作れるか、その点をプッシュしたほうがよい。今や大人が計画を立てて子どもを守る時代ではないので、子どもにももちろん人権や権利があるので、それをしっかりと表明できるというイメージを持つとよりポジティブになるし、いろいろなところへつながる話になると思う。
委員	・p.８の施策３「子どもや若者の健全育成」の「施策の背景」で上から「多様化」「ニートやひきこもり、不登校」「貧困問題」「スマートフォン等による犯罪」が挙げられ、次に「子どもや若者の健やかな成長」とあるので、「ニートやひきこもり、不登校」の状態ではなくなることが「健やかな成長」のように見えてしまう。今、デジタル内でしか会話できない若者が増え、親も学校もそのつながりを把握できないし、友達以外と電話をしたことがなくて、社会に出ても他人の電話を取れない若者も多いが、それをデメリットと捉えるのではなく「ニートやひきこもり、不登校」の状態の中で彼らの個性を活かしていくような、心理的安全性を確保する施策が必要ではないかと思う。 ・専門家の間では２０３０年から今のＳＤＧｓがＳＷＧｓになるのではないかと言われているので、それに先んじて、大阪狭山市では２０３０年にはすでにウェルビーイングの考え方を持って進んでいけていて、そういう人たちに目を向けていくような施策があるとよいと思う。

委員	・p.６の「市民」に「義務教育の第一義的責任者は保護者であるという自覚と責任を持ち、子どもを育てます。」とあるが、育児放棄や虐待等の問題もある中で、地域でそういう親から子どもを守るという目線が書かれていない気がする。P.５に「地域による見守り活動への支援」とあるがどういう支援なのかが気になる。 ・市民の取組内容として「ＰＴＡ活動、学校行事など学校園のさまざまな活動に積極的に参加します。」の記載も「積極的に参加します」という文面が押し付けがましく感じる。
委員	・p.６(３)にコミュニティ・スクールについて書かれているが、現状は地域学習が主目的で動いており、令和７年度からは、カリキュラムとして動かす方向なので、「学校園・家庭・地域が連携し、」の文に「地域学習の推進」という言葉を入れていただいたらより明確になると思う。
委員	・施策２の「将来あるべき姿」に「学校運営協議会を活用した地域学習」とあるが、学校運営協議会は学校経営を協議する場で、実際に動くのはコミュニティ・スクールなので「学校運営協議会とコミュニティ・スクールを活用した地域学習」にしていただけたらと思う。教育委員会と相談して表現を精査していただきたい。 ・(３)もそうですが「コミュニティ・スクールのもと」の前に「学校運営協議会とコミュニティ・スクールのもと」としていただけたらと思う。 ・もう１つ重要な点だが、小中一貫が本市の一番のポイントであり、小中一貫校を推進し、義務教育９年間のカリキュラムを持って生きる力を伸ばす環境づくりをめざしているので、これも入れていただきたい。
会長	・それがないと私も感じていた。
委員	・「人材育成」という言葉が出てくるが、具体的に市はどのように育成するのか分からない状態でずっと進んできている。地域には多様な人材がいるが、行政や自治会の役員には見えていない。人材育成は昭和時代の言葉であり、改革していくには、人材発掘、人材確保が一番早いと思う。 ③　第２章「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」について （資料説明）
会長	・ご意見、ご質問をお願いしたい。
委員	・p.１８の施策６「高齢者が安心して暮らせる地域づくり」の「施策の背景」は、お金の問題だけのように書かれているが、介護等も含めて人材が大切かと思う。今まで活動していた団塊の世代が介護を受ける側になると、誰が活動の担い手になるのか。団塊の世代は放置されるのではないかと疑心暗鬼になる。金の面もあり、人材の面もあるが、もう少し具体的に団塊の世代に対してどうしていくのかを検討いただけたら。
事務局	・p.２３の施策８の国民健康保険制度では「加入率の促進」が今後の課題として挙げられているが、p.２４の指標に加入率が出ていない。実際はどうなのか。

会長	・加入率についての質問だが、今、分からなければ次回に説明されたい。
事務局	・担当グループに確認して、次回の取りまとめのところで対応させていただく。
会長	・先ほどの地域学校協働活動参加者の目標値が下がっているという話も含めて、次回に説明願いたい。
事務局	・参加者が固定化する中で、当初の目標値に届かないと思われるので下方修正したと聞いているが、もう一度担当グループに確認しておく。 ・p.１７の「進捗状況を見る主な指標」で国民健康保険特定保健指導終了率は、目標値は６０％と高いが、現状値が当初より下がっている。がん検診の受診率も当初から下がっており、目標値よりかなり低い。これを踏まえて目標値を更新されていないと思うが、行政側での取り組みはあるのか。
事務局	・基本構想の下の実施計画において、がん検診の勧奨事業等について記載している。
委員	・課題とされているので、対応する取組をここに書いていただきたい。
委員	・施策４「地域福祉の推進」は、前提として「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」という大綱の意味を皆で押さえたほうがよいと思う。この場合の「健康」は病気がなくて元気という意味では狭いし、認知症や障がいのある人は健康ではないのかという話でもない。日々の社会生活での健康というイメージを持たなければ、健康でない人は落第というようなイメージになってしまう。そうではないので、健康という意味合いをどう考えるかが重要である。 ・その上で「将来あるべき姿」の見直しで「市民、行政、福祉サービス事業者などが連携、協働して」とあるが、今は企業の社会貢献もあるので、そういうところにもメッセージを出せるよう「福祉事業者を含むさまざまな事業者」を入れて対象を広げてはどうか。そういう人たちも地域の福祉を考えていこうというメッセージを出せると、地域福祉のイメージが広くなると思う。 ・施策７「障がいがある人の自立と社会参加の促進」の見直し部分は、職業が重視される側面があるが、障がいのある人も仕事ができるようになればよいという話では短絡的なので、ここも広げたほうがよい。いきなり就職して失敗して元に戻ることのないように、まずは社会的に居場所があり、活動できた先に本人の意向で就職できるような段階制が言われているので、この辺りの表現を広げたほうが、さまざまな活躍の場ができるように感じる。 ・社会保障制度のところでひきこもりの問題が指摘されているが、もう少し広げると孤立・孤独の問題と言える。国もターゲットにしているが、孤立・孤独の問題はその先の生活困窮がセットになっている。しかし、そういう問題を抱えた人は支援を拒否したりするので、非常に難しい問題である。この複雑化、多様化した問題が地域にあることを把握した上で支援を作ることが、柔軟な支援にとって重要なので、広く孤立・孤独の問題にどう立ち向かうのか、地域の支援を拒否する人も、今は切り捨てる時代ではないので、その辺りをどう表現するか、そういうところにメッセージも出せればよいと思う。
委員	・健康保険のところで、いろいろな病名を載せると切りがないが、６０歳～８０歳の３人に１人が発症すると言われる帯状疱疹は、発見が１～２日遅れ

	ると一生神経痛が残り、社会生活のレベルが低下する。しかし４万円で１０年間９０％の効力があるワクチンもあり、大阪狭山市は昭和３６年４月生まれまでの人に半額補助を出しているので、その重要性と罹患したときのリスクを示して、いろいろなところを通してワクチン接種が市民の健康に直結することの周知を図り、接種を促進すると、市民生活の向上が見込まれると思う。細かく書けないと思うが、そういう施策があればありがたい。
会長	・そういういろいろな問題をしっかりとアナウンスメントするということを書き込むという意見である。
委員	・p.１３「(2)地域福祉の担い手づくり」の最初の項目に「理想の地域をめざす」とあるが、理想の地域とは何か。漠然としているが、この表現でよいのか。もっと具体的な表現にしてはどうか。
委員	・ここは私がこだわったところで「地域の福祉課題などを共有し、それらの解決だけでなく、理想の地域をめざす地域づくり」という表現で、確かに分かりにくいかが、これは地域が課題解決ばかりになると、その地域をどうしたいのかというプラスの話し合いができないのではないかという問題意識からである。ポイントは、難しい地域の問題に取り組むことだけにエネルギーを使うのではなく、皆で地域づくりをするほうにもエネルギーを使えたらよいという考えで、このような記載となっている。
委員	・表現を変えてほしい。円卓会議などで地域ビジョンの作成を目標にしているので、地域ビジョンなどについても触れてはどうか。
委員	・それを地域に落とし込んでいくという感じか。今のご指摘を含めて表現を検討されたい。
会長	・計画的には、今説明されたように課題解決型と目標に対してどう進めていくかという２つのプロセスがある。
委員	・それは理解しているが、表現が気になる。
会長	・後者の話がなければ、あまり楽しくない。
委員	・検討いただきたい。
委員	・「地域福祉の担い手づくり」は「支援する」とか「担い手づくりを推進します」と書かれていて、行政の立場からすると他人事のような感じがする。最終は包括的に行政が責任を取るので、この部分は地域住民も多く協力してほしいという建て付けのはずだが、これでは地域住民に責任があって、それを支援していこうという形に見える。そうではないというとこをはっきりさせておいたほうがよいのではないか。
会長	・それもあるし、やはり地域の人も自ら自分事としなければならない、両方が主体的にするという、そういう書き方が大事である。
委員	・その通りである。
委員	・p.１６の「(1)健康づくりの推進」の２つ目の項目では、がんも他の普通の病気も一つにまとめているが、そもそもがんの早期発見、予防が本来の目的だと思うので、他の病気と分けて書いてほしい。
委員	・今指摘されたところに、なぜアピアランスケアの取組みが突然出てくるのか。

	大事なことで助成するのは悪いことではないし、ＱＯＬを上げるためということも分かるが、指標であるがん検診の受診率が低いという話なので違和感がある。もともと受診率の低さが問題なので、受診率を上げる努力をして、早期発見する人を増やすという書き方にしたほうがよいのではないか。市レベルで取り組んでいること、市民に取り組んでほしいことで一番大事なものは何かということをきちんと書いて、罹患したときに大阪狭山市はこれだけの支援をしているという書き方のほうがよいと思う。
委員	・p.１６の「(2)医療体制の充実」に大阪狭山市医師会と連携した休日等における初期救急医療体制の確保について記載されており、対象を１５歳以上と明記されている。医師会はすでに休日診療に取り組んでいるので、近大病院移転を受けてあえて書いたという意図を感じるが、市民が見ると１５歳未満はどうなるのかと懸念すると思うので、１５歳未満の休日診療の支援についての記載も検討されたい。
	④　第３章「自然と調和した活力ある快適なまちづくり」について （資料説明）
会長	・ご意見、ご質問をお願いしたい。
委員	・p.３０の施策１０「便利で快適な道路交通環境の形成」の「施策の背景」で、交通事故の件数が挙げられている。対策としてインフラ整備、教育指導、アナウンス、法規制理解、シチュエーションがあるが、即対応できる可能性がある提案としてはインフラ整備が挙げられる。路側帯１本と２本では法規制が違い、２本では自転車は通れないが、その辺りを学校や各種セミナーでは指導しているのか。路面標示は、市だけではできないという話で終わってしまうことがあるが、交通指導をするにしても道路の線が消えていたら何もならないので、現状の把握がどうなっているのかと思うところがある。
委員	・同じくp.３０の「(2)人にやさしい交通環境の実現」について、自転車の通れるレーンの設置を検討してほしい。堺市は自転車にやさしいまちづくりを進めているので、大阪狭山市では難しいところもあるが、できるところから始めていただきたい。堺市と協働してできるのではないかと思う。
委員	・p.４１の施策１３「産業の振興によるにぎわいの創出」の「市民」のところに「地域の商店や商店会などで積極的に購買します」とあり、ありがたい話だが、どのような施策で購買力を高めていくのか。P.４０「(2)商工業の振興」でさやりんポイントという地域通貨を発行し、地域の商店が潤ったので、さやりんポイントの発行を入れると市民の購買につながるのではないか。
委員	・さやりんポイント事業は、新たに５月からプレミアム率２０％で始まるが、今までの３０％から下がっている。過去４回行われたが、物価が上昇している今の情勢でプレミアム率を２０％に落とすと市民の理解が得にくいと思う。説明では、全体の資金が決まっているのでより多くの人に買ってもらうためにということである。前回はプレミアム率３０％で３万人分が、今回は３万５千人分になる。

会長	・財源が限られているので、その中で配分を調整して配布枚数が変わるということか。
委員	・先着で、プレミアム率３０％になると３万人で打ち切りになる。できる限り多くの人に使ってもらうために２０％に下げたと説明された。
会長	・人気があるということである。
委員	・原資が減ったのかと思ったが、原資は変わっていない。だから理解を得にくい。原資は国からなので、市町村独自で補正予算を組めば原資を上乗せすることができる。
委員	・プレミアム率が下がると大手スーパーや安いディスカウントショップに流れてしまい、地域の小さな商店ではなかなか安くもできないし回ってこないので、そのあたりも考えていただきたい。また、行政の取組みでの記載も検討いただきたい。
委員	・それに関連して、本人確認のスキームが甘くて、住民基本台帳に基づいているわけでも、マイナンバーに紐づいているわけでもない。スマートフォンを複数台持っているとアカウントごとにチャージできるので、それを知っている人ほど多くの恩恵を受けることができる。これは多くの人に使ってほしいという意図に逆行しているが、犯罪ではないので買ってしまおうということになる。
委員	・市民以外でもチャージできるので、情報を早く知った人は先にできる。
委員	・実際に市民がどれだけ買って、市民以外がどれだけ買っているか分からない。
会長	・いろいろと課題はあるが、少なくとも公平にしてほしい、枠を広げてほしいという意見が出ているので検討願いたい。配布の仕方も課題があり、ここに書き込む話ではないが、しっかりと検討してほしい。
委員	・だからと言って、あまり厳しくしてほしくないのも本音である。
委員	・これからも実施されると思うので、しっかり企画してほしいということである。
委員	・p.３４「(3)水とみどりのネットワークの形成」で狭山池にさやりんＢａｓｅを拠点としたにぎわいづくりが行われているが、非常ににぎわっている。良い取組みであり、関わっている人も生きがいであるようで、また、新たな魅力発見にもなっているので、感謝して推進の維持をお願いしたい。
委員	・p.３９～p.４１の施策１３「産業の振興によるにぎわいの創出」には、農業、商工業が挙げられ、第１次、第２次、第３次産業が書かれているが、ヒューマンサービス関係の就業者が増えているので書き込まないともったいない。少し前まで福祉でまちづくりというテーマもあり、あまりお金が動かなかったが、実際はまちの中で大きな産業になっていると言えると思う。それで社会保障の面からは書かれるが、それをにぎわいとつなげる発想があると、福祉のイメージも良くなると思うので、この辺りに書き込めないか。 ・同時に、農福連携で農業と福祉を掛け合わせた良い事例が出てきているので、そういう発想でにぎわいにつなげるとか、あるいは子どもの職業体験で福祉のほうや子どもの育成のところに書くかもしれないが、そういうものとにぎ

	わいをつなげる視点は今後重要ではないか。その辺りを施策１３に活かせるとよいと思う。
委員	・p.３１で、市循環バスはルートによって混雑具合が相当違う。ニュータウン回りが非常に混雑していて、常に５～６人が立っている。一方で利用者増を図らなければならないルートもあるので、調整する方法はないか。市の別の会議では運転士の確保が難しいので便数を増やせないと聞いたが、何か手立てをしていただけるとありがたい。
委員	・p.３１の「市民」のところに「超高齢化社会を見据え」と書かれているが、暮らしを支える移動手段の維持は超高齢化社会に限ったことではない。現役世代が通勤・通学で一番困るので「超高齢化社会」という言葉は必要ないのではないか。 ・「事業者」のところで「従業員の交通安全意識」について書いてあるが、事業者はもっといろいろと取り組んでいるので、これは当たり前のことである。
会長	・限られた時間で序章から第３章まで意見をいただいたが、もっと意見がある方や他の方の意見を聞いて気になる点が出てきた方もいると思うので、前回の振り返りも含めて、１週間以内に事務局まで意見を伝えていただいて、次の会議までに事務局で取りまとめる形で進めさせていただきたい。 ・それでは、これで第２回大阪狭山市総合計画・総合戦略審議会を終了する。 ・（事務連絡） （以上）